

平成 16 年 10 月 13 日  
農 林 水 産 省

輸入野菜等に関する残留農薬調査の結果の概要について  
(平成 16 年度第 1 回)

輸入野菜等に関する残留農薬調査については、昨年度に引き続き、「平成 16 年度市販輸入野菜等の残留農薬実態調査について」(本年 6 月ホームページ上で公表)により独立行政法人農林水産消費技術センターが実施しているところですが、本年度第 1 四半期(6 月 30 日まで)及び第 2 四半期(7 月 1 日から 9 月 30 日まで)の調査結果を取りまとめたので、農林水産省のホームページに掲載することにより公表します。

記

市販の輸入野菜等について、246 検体(生鮮野菜 60、冷凍野菜 116、生鮮果実 64、きのこ類 6)を買い上げ、第 2 四半期において、中国産未成熟えんどう(さやえんどう)1 検体から食品衛生法に基づく残留農薬基準を超過する農薬(クロルピリホス:殺虫剤)を検出した(別紙)。(9 月 17 日公表済み)

問い合わせ先  
消費・安全局  
消費安全政策課  
担当者:徳永、久野  
電話 03-3502-8111 内線 3075  
直通 03-3502-5722

(別紙)

1. とりまとめ結果(第1四半期)

生鮮果実

区 分	検 体 数	残留農薬基準値を 超過した検体数	分 析 品 目 ( 検 体 数 )
アメリカ	1	0	さくらんぼ(1)
南アフリカ	1	0	グレープフルーツ(1)
合 計	2	0	

2. とりまとめ結果(第2四半期)

(1) 生鮮野菜

区 分	検 体 数	残留農薬基準値を 超過した検体数	分 析 品 目 ( 検 体 数 )
アメリカ	7	0	ブロッコリー(7)
韓 国	6	0	ジャンボピーマン(5)、トマト(1)
中 国	37	0	ごぼう(6)、さといも(1)、しょうが(5)、スナップえんどう(4)、にんにく(4)、にんにくの芽(4)、ねぎ(6)、さやえんどう(3)、たまねぎ(2)、ブロッコリー(2)
タ イ	5	0	アスパラガス(5)
ニュージ-ラ ン ド	2	0	たまねぎ(2)
フィリピン	1	0	アスパラガス(1)
メキシコ	2	0	メロン(1)、かぼちゃ(1)
合 計	60	0	

( 2 ) 冷凍野菜 ( 味付けを含まない )

区 分	検 体 数	残留農薬基準値を 超過した検体数	分 析 品 目 ( 検 体 数 )
中 国	9 5	1 未成熟えんどう(さやえんどう)1 検体からクロルピリホス (0.02ppm)を検出	いんげん(9)、オクラ(6)、カリフラワー(5)、ごぼう(3)、こまつ な(4)、さといも(10)、未成熟えんどう(さやえんどう)(5)、そらま め(6)、えだまめ(8)、にんじん(4)、にんにくの芽(4)、ブロッコ リ(9)、れんこん(8)、いちご(3)、ほうれんそう(2)、馬鈴し よ(4)、ねぎ(5)
タ イ	1 4	0	いんげん(8)、えだまめ(6)
台 湾	7	0	えだまめ(6)、ほうれんそう(1)
合 計	1 1 6	1	

( 3 ) 生鮮果実

区 分	検 体 数	残留農薬基準値を 超過した検体数	分 析 品 目 ( 検 体 数 )
アメリカ	2 5	0	オレンジ(7)、グレープフルーツ(4)、さくらんぼ(7)、レモン (7)
エクアドル	7	0	バナナ(7)
台 湾	1	0	バナナ(1)
南アフリカ	6	0	グレープフルーツ(6)
ニュージール ランド	8	0	キウイフルーツ(8)
フィリピン	1 5	0	ハインアップル(7)、バナナ(8)
合 計	6 2	0	

( 4 ) きのこと類

区 分	検体数	残留農薬基準値を 超過した検体数	分 析 品 目 ( 検 体 数 )
中 国	6	0	生しいたけ(6)
合 計	6	0	

注1：検体数とは、買い上げた食品の数である。

注2：なお、食品衛生法に定められた残留農薬基準に違反するものではないものの、14  
品目からクロルフェナピル、メタミドホス、シペルメトリン、クロルピリホス等の 25  
農薬が検出された。